

## 整形外科受診の患者さんへ

整形外科外来患者数は、慢性的に飽和状態にあります。そのため予約患者さんを予約時間に診療できないばかりか、外来診療時間延長のため、午後からの手術を含めた入院患者さんの診療時間を圧迫するという深刻な状況にあります。

時間内に診療できる人数は限られており、3～5時間待たせての3分診療では質のよい医療を提供できず、患者さんにご迷惑をおかけすることになります。この状態を改善するため当科では、完全予約制を導入することといたしました。平成20年5月7日から、原則的に予約患者さん、紹介状を持参された患者さんの診療のみとさせていただきます。

当院では病診連携（病院と診療所の連携）を推し進めており、「入院加療や手術を要する患者さんは当院で、症状の安定した患者さんは診療所で」という役割分担を行なっております。まずかかりつけの整形外科診療所等を受診し、紹介状を持参してから受診されますようご協力お願いいたします。

- 整形外科標榜の診療所の情報は地域医療連携室にご相談ください（A棟1階ホール）
- 当院は関節外科を中心とした診療を行なっており、脊椎脊髄疾患の専門医は常勤していないため専門的治療に対応できない場合があります。